

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号
株式会社フルスピード
代表取締役社長 田 中 伸 明

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年7月24日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年7月25日（水曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会の日（平成23年10月27日）に
応当する日と離れていますのは、第12期より当社の事業年
度の末日を7月31日から4月30日に変更したためでありま
す。）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
（昨年の総会会場とは異なります。
末尾の会場ご案内図をご参照のうえご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第12期（平成23年8月1日から平成24年4月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成23年8月1日から平成24年4月30日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役4名選任の件

..... 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://www.fullspeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年8月1日から
平成24年4月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

＜当連結会計年度の経営成績＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や長引く円高等の影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、当社グループ（当社および当社の関係会社）の事業領域であるインターネット広告市場は平成23年には8,062億円（対前年比4.1%増）の市場（『2011年（平成23年）日本の広告費』・株式会社電通、平成24年2月公表）となり、テレビ広告市場に次ぐ第二の媒体として堅調に推移しております。また、最近のスマートフォンの急速な普及やSNS（ソーシャルネットワークサービス）領域のさらなる拡大などを背景に、今後も新たなサービスやビジネス領域が生まれ、市場の拡大が見込まれます。

このような事業環境の中、当社グループは、独自の法人支援プラットフォーム「フルスピードクラブ」をはじめ、コア事業であるインターネットマーケティングを中心とした各種サービスの提供に注力してまいりました。当社の継続収入基盤であるフルスピードクラブが一定規模まで拡大したことから同サービス顧客に対してコンサルティングの強化を行い顧客当たり単価を向上させる方針としたこと、および新規顧客開拓の営業方針をSEO(*1)、リスティング広告(*2)、アフィリエイト広告(*3)、DSP(*4)等の各種広告商材ごとの拡販展開に転換したことにより、売上高は堅調に推移し、営業利益および経常利益は大幅に改善いたしました。

一方で、ノンコア事業の切り離しとして、コインパーキング事業を主に運営する株式会社JPSの株式を譲渡したことにより、当第2四半期連結会計期間において、子会社株式の譲渡に伴う特別損失22,389千円を計上することとなりました。また、データセンター事業およびISP事業を主に運営する株式会社ベッコアメ・インターネットについて、同社が営むデータセンター業界の技術革新が急速に進展し、事業環境が厳しさを増していく中、当社のもてで成長可能性を引き続き模索することは適さないものと判断し、株式会社ベッコアメ・インターネットの株式を譲渡したことにより、当第3四半期連結会計期間において、子会社株式の譲渡に伴う特別利益97,372千円を計上することとなりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は10,116,189千円、営業利益527,465千円、経常利益486,180千円、当期純利益532,551千円となりました。

なお、平成24年4月期は決算期変更により、平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。このため、対前年比については記載しておりません。

事業の区分別の営業概況は次のとおりであります。

<インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業>

従来のフルスピードクラブ中心の営業から各種広告商材ごとの拡販展開に営業方針を転換したことにより、フルスピードクラブの売上高および会員数は減少したものの、SEOやリスティング広告、アフィリエイト広告などのインターネットマーケティング関連の各種サービスの品質向上に向けた取り組みや、顧客単価の向上に努めたこと等が奏功し、SEO、リスティング広告などの主力サービスの売上高および利益は増加基調で推移する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,596,671千円となりました。

<アフィリエイトサービスプロバイダー事業>

当事業は子会社である株式会社フォーイットが行うアフィリエイトサービスプロバイダー(*5)事業が対象となっております。

自社開発したアフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」および「アフィリエイトBモバイル」の営業活動に注力した結果、当事業におけるプロモーション数・提携サイト数ともに、引き続き順調に増加いたしました。また、新たな業界の顧客開拓に継続して注力するほか、株式会社フォーイットが提供するFacebook用販売促進ツール「Apps-B」等の新たなサービスの拡充を図るなど積極的な取り組みに努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,670,344千円となりました。

<インターネットメディア事業>

当事業は、Webサイト運営・販売およびEC(*6)が属しております。

当社による自社ECサイトの運営に加えて、2012年4月末まで子会社であった株式会社ベッコアメ・インターネットによる自社ECサイトの運営およびモバイルECサイトの運営受託サービスに取り組んでまいりました。当社が運営するEC事業の売上高は減少傾向である一方、株式会社ベッコアメ・インターネットにおいてはゲーム機器や玩具、アパレルなどの一般消費者向けのECサイトの販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,275,099千円となりました。

<データセンター事業>

当事業は2012年4月末まで子会社であった株式会社ベッコアメ・インターネットが行うデータセンター事業が対象となっております。

新たな需要開拓に努める一方、データセンターの増床や仮想化サービス等の顧客ニーズに則したサービスの充実を図る等の積極的な施策が奏功したことにより、引き続き受注は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は671,346千円となりました。

<その他事業>

当事業には、2012年4月末まで子会社であった株式会社ベッコアメ・インターネットが提供しているCATV/ISP向け専用線サービス等の事業が含まれております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は238,754千円となりました。

(事業区分別販売実績)

事業区分別の名称	当連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)
インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業	6,596,671	65.2	—
フルスピードクラブ	792,298	7.8	—
SEO	344,411	3.4	—
リスティング広告	3,673,008	36.3	—
アフィリエイト広告	1,413,981	14.0	—
その他広告	234,837	2.3	—
その他	138,133	1.4	—
アフィリエイトサービスプロバイダー事業	2,670,344	26.4	—
インターネットメディア事業	1,275,099	12.6	—
Webサイト運営・販売	13,947	0.1	—
EC	1,261,151	12.5	—
データセンター事業	671,346	6.6	—
報告セグメント計	11,213,462	—	—
その他事業	238,754	2.4	—
消去	△1,336,027	△13.2	—
合計	10,116,189	100.0	—

(注) 平成24年4月期は決算期変更により、平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。このため、対前年比については記載しておりません。

*1	SEO(Search Engine Optimization)	: 検索エンジン最適化。顧客のWebサイトが検索エンジンからの評価を高められるようにサイトやリンク構造を最適化する技術。
*2	リスティング広告	: 検索したキーワードに応じて、検索エンジンの検索結果のページに設定された広告枠に表示されるテキスト広告。
*3	アフィリエイト広告	: Webサイトやブログ等が企業サイトにリンクするバナーやテキスト広告を張り、閲覧者がその広告を経由して当該企業のサイトで会員登録したり商品を購入したりすると、サイトの運営者に報酬が支払われるという成果報酬型の広告手法。
*4	DSP (Demand-Side Platform)	: 設定した配信ロジックに従って、最適なユーザーへ広告を配信するディスプレイ広告の総合管理プラットフォーム。
*5	アフィリエイトサービスプロバイダー	: 広告主とリンク元となるサイト運営者を仲介する業者。
*6	EC(Electronic Commerce)	: 電子商取引。インターネット等コンピュータネットワーク上で、電子的な情報交換により商品やサービスを分配・売買すること。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は111,387千円となりました。その主な内訳は次のとおりであります。

- ① データセンター事業における事業用設備等に係る有形固定資産の取得
86,581千円
- ② 情報システム構築等に係る無形固定資産の取得
24,806千円

(3) 資金調達の状況

運転資金等に充当するため、金融機関等より120,000千円の借入れを行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区分	第9期 (平成21年7月期)	第10期 (平成22年7月期)	第11期 (平成23年7月期)	第12期 (当連結会計年度) (平成24年4月期)
売上高(千円)	13,249,490	14,129,409	15,337,436	10,116,189
経常利益 又 経常損失 (千円)	613,049	△421,113	△8,177	486,180
当期純利益 又 当期純損失 (千円)	105,391	△1,651,138	△1,221,357	532,551
1株当たり当期純利益 又 1株当たり当期純損失	743円20銭	△11,546円50銭	△8,504円03銭	3,620円34銭
純資産(千円)	2,985,761	1,312,955	100,419	621,241
総資産(千円)	8,028,556	8,356,988	4,848,744	3,257,714
1株当たり純資産額	20,200円68銭	8,165円09銭	506円82銭	4,073円09銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
3. 第12期は、決算期変更により平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区分	第9期 (平成21年7月期)	第10期 (平成22年7月期)	第11期 (平成23年7月期)	第12期 (当事業年度) (平成24年4月期)
売上高(千円)	10,971,484	9,266,022	8,036,993	6,618,467
経常利益 又 経常損失 (千円)	752,878	△302,286	260,873	147,801
当期純利益 又 当期純損失 (千円)	185,607	△1,448,732	△1,463,751	320,935
1株当たり当期純利益 又 1株当たり当期純損失	1,308円86銭	△10,131円07銭	△10,191円76銭	2,181円75銭
純資産(千円)	2,947,600	1,405,381	65,359	378,343
総資産(千円)	7,123,251	5,683,859	3,449,969	2,478,819
1株当たり純資産額	20,416円33銭	9,789円51銭	444円32銭	2,572円02銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
3. 第12期は、決算期変更により平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。

3. 重要な親会社および子会社の記載事項

(1) 親会社の状況

当社の親会社はフリービット株式会社で、同社は当社の株式75,704株（議決権比率51.46%）を有しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フォービット	10百万円	100.00%	アフィリエイトサービスプロバイダー事業

- (注) 1. 株式会社JPSにつきましては、平成24年1月20日付で株式会社P-POPへ所有する全株式を売却したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 株式会社ベッコアメ・インターネットにつきましては、平成24年4月30日付でフリービット株式会社へ所有する全株式を売却したため、重要な子会社から除外いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、以下の5点を主な対処すべき課題として取り組んでおります。

(1) SEM手法および実務体制の継続的な改良

当社グループの主力サービスであるSEOおよびリスティング広告は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであります。頻繁に行われる検索エンジンの表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更、リスティング広告の入札決定方式の変更といった検索エンジンのシステム変更に対応するため、検索エンジンの対策手法やSEMの手法をより専門的に研究するほか、継続的に実務体制を改良していくことが重要であると認識しております。当社グループではSEM実務体制の分業化と業務のマニュアル化を推進し、経験の少ない人材でも早期に活用できる仕組みを構築しておりますが、受注量の増大等に備え、SEM技術者および実務スタッフの採用・教育、業務の効率化を継続的に行ってまいります。

(2)アフィリエイト広告事業の規模拡大

アフィリエイトサービスプロバイダー事業において、早期に一定の事業規模にまで成長し、市場シェアを拡大することが重要な課題であると認識しております。そのためには、自社開発したアフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」、「アフィリエイトBモバイル」の拡販と、提携サイト（パートナー）の拡充が必要であるため、両者につき積極的な営業活動を行ってまいります。また、営業面を担当している当社と、運営面を担当している株式会社フォーイットが、アフィリエイト広告の事業基盤の強化に継続して取り組むことで、事業拡大を図ってまいります。

(3)インターネットマーケティングにおける新サービスの開発およびラインナップの拡充

現状、従来から定評のあるSEOやリスティング広告、アフィリエイト広告といった主力サービスが当社売上の大半を占めております。企業のニーズに則したサービスの提供を行うため、効果的なインターネットマーケティングの実現に向けたソーシャルメディア活用サービスやアクセス解析、入力フォーム最適化サービスなどの各種ツールを中心に、積極的にサービスメニューの拡充を図っております。企業のニーズに対応するため、幅広くインターネットマーケティング支援に関わる研究を進め、インターネット広告におけるテクノロジーの差別化と、新たなアドサービスの開発に努めることは重要な課題であると認識しております。今後も、インターネットマーケティングに関するサービスを総合的に提供していく方針であり、顧客志向を第一に考えた、様々なサービスの拡充に努めてまいります。

(4)営業体制のさらなる強化

独自性の高いサービスを創出し、拡販していくためには、より強固な営業体制を確立することが重要であると認識しております。顧客のニーズを汲み取りながら適切なサービスを販売する直接販売の利点を活かし、顧客との信頼関係を構築することで、長期取引につながるものと考えております。そのため、顧客の属性やニーズに適した営業体制や営業手法の確立に加え、営業人員の増強や個々人の営業スキルの向上にも努めてまいります。

(5)人材の育成・教育

当社グループは、事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考え、高い専門性を有する人材および管理職者の獲得、人材育成に注力してまいります。そのため、幅広い人材採用活動を行う他、能力・実績主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の合理化、外部ノウハウの活用など、積極的に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容（平成24年4月30日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社フルスピード）、子会社3社により構成されており、インターネットマーケティングの事業領域において、SEO、リスティング広告、アフィリエイト広告を中心とした、各種サービスの提供等に取り組んでおります。

また、主には中小企業を対象として、インターネットマーケティングに関するコンサルティングを総合的に行っていくことを目的とし、会員制サービス「フルスピードクラブ」という、当社独自の法人支援プラットフォームを構築し、このプラットフォームを通じたサービスの提供も行っております。

事業	主要な内容
インターネットマーケティングを中心とした法人支援事業	フルスピードクラブ、SEO、リスティング広告、アフィリエイト広告、その他広告、その他（サイト制作、各種ツールなどのその他法人向けサービス）
アフィリエイトサービスプロバイダー事業	アフィリエイトサービス「アフィリエイトB」「アフィリエイトBモバイル」
インターネットメディア事業	Webサイト運営・販売、法人向けEC、消費者向けEC
データセンター事業	ホスティングおよびハウジングサービス等
その他事業	サイト売買（仲介）事業、CATV/ISP向け専用線サービス等

6. 主要な営業所（平成24年4月30日現在）

本社※	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
西日本営業所	大阪府大阪市中央区南船場二丁目10番27号
福岡営業所	福岡県福岡市中央区天神一丁目14番16号
株式会社ファンサイド※	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社フライト	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社フォーイット	東京都渋谷区道玄坂一丁目20番8号

※本社および株式会社ファンサイドは、平成24年7月1日より、以下の住所に移転しております。

東京都渋谷区円山町3番6号

7. 使用人の状況（平成24年4月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
234 (23) 名	26名増 (89名減)

(注) 1. 上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. パートタイマーが前連結会計年度末と比べて89名減少しておりますが、その主な理由は、前連結会計年度には連結子会社であった株式会社リアム（旧ギルドコーポレーション株式会社）のパートタイマーが含まれていたことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167 (16) 名	15名増 (15名増)	29.2歳	2年2ヶ月

(注) 上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8. 主要な借入先（平成24年4月30日現在）

借入先	借入額（千円）
フリービット株式会社	611,750
株式会社三井住友銀行	337,000
商工組合中央金庫	225,000

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（平成24年4月30日現在）

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 147,100株 |
| (3) 株主数 | 6,062名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	所有株式数（株）	持株比率（%）
フリービット株式会社	75,704	51.46
武田英一郎	3,000	2.04
日本証券金融株式会社	2,112	1.44
株式会社SBI証券	1,775	1.21
松井証券株式会社	1,500	1.02
大和証券株式会社	1,193	0.81
楽天証券株式会社	1,137	0.77
伊奈敏郎	900	0.61
マネックス証券株式会社	881	0.60
加藤道明	750	0.51

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年4月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	田 中 伸 明	フリービット株式会社 取締役副社長 フリービットクラウド株式会社 代表取締役社長 株式会社ギガプライズ 取締役 株式会社フォーイット 取締役 株式会社ファンサイド 取締役 株式会社ベッコアメ・インターネット 取締役 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 取締役副社長
取締役副社長	泉 健 太	当社 SEM本部 本部長 当社 事業開発室 室長 株式会社フォーイット 取締役 株式会社ファンサイド 取締役 株式会社ベッコアメ・インターネット 取締役
取 締 役	加 藤 浩 司	コンサルティング事業部 事業部長 株式会社フォーイット 取締役
取 締 役	植 松 聡 介	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 事業企画本部長兼業務推進本部長
常 勤 監 査 役	高 原 俊 介	株式会社フォーイット 監査役 株式会社ファンサイド 監査役 株式会社ベッコアメ・インターネット 監査役
監 査 役	齊 藤 文 彦	本田技研工業株式会社 監査役 齊藤法律事務所 代表
監 査 役	永 井 清 一	フリービット株式会社 監査役 株式会社ギガプライズ 監査役
監 査 役	清 水 高	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 監 査役 フリービットクラウド株式会社 取締役 フリービット株式会社 執行役員 グループ経営管 理本部長

- (注) 1. 取締役 植松聡介氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 高原俊介氏、齊藤文彦氏、永井清一氏、清水高氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は高原俊介氏および齊藤文彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として
 指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額 (千 円)
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (0名)	21,049 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	7,434 (7,434)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	28,483 (7,434)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月3日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。
3. 取締役の人数および支給額には無報酬役員は含まれておりません。

- ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は5,400千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役植松聡介氏は、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの事業推進本部長兼持続サービス事業部長であります。株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは当社の親会社であるフリービット株式会社の子会社であります。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役齊藤文彦氏は、本田技研工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社は本田技研工業株式会社とは資本関係および重要な取引関係はありません。

監査役永井清一氏は、親会社であるフリービット株式会社および株式会社ギガプライズの社外監査役であります。株式会社ギガプライズは当社と同じくフリービット株式会社の子会社であります。

監査役清水高氏は、フリービット株式会社の執行役員およびフリービットクラウド株式会社の社外取締役であります。フリービットクラウド株式会社は当社と同じくフリービット株式会社の子会社であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

		取締役会（全18回）		監査役会（全12回）	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役	植松 聡 介	18	100		
常勤監査役	高 原 俊 介	17	94	11	92
監 査 役	齊 藤 文 彦	15	83	11	92
監 査 役	永 井 清 一	18	100	12	100
監 査 役	清 水 高	17	94	12	100

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役植松聡介氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

常勤監査役高原俊介氏は豊富な知識と経験に基づき、当社の現状に即した発言や適法性の観点からの発言を行っております。また、内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役齊藤文彦氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

監査役永井清一氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

監査役清水高氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の適時開示や内部統制について適宜必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

植松聡介、高原俊介、齊藤文彦、永井清一および清水高の各氏は、会社との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額とします。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査法人であった有限責任あずさ監査法人は、平成23年10月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	有限責任 あずさ監査法人	有限責任 監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	一千円	23,000千円
当社および子会社が会計監査人に支うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円	一千円
合 計	15,500千円	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制に関する基本理念

当社は、企業が社会的公器であることを自覚し、すべての役員および社員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月1回の定時取締役会を開催し、経営事項の審議および決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 取締役の職務責任を明確にするため、その任期は1年とする。
- ④ 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令および企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ⑤ 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- ⑥ 「公益通報者保護規程」を運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを適切に構築する。
- ⑦ 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ⑧ 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ⑨ 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 情報資産を保護し、正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ基本方針」を遵守し、情報セキュリティ管理体制の維持、向上に努める。
- ② 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書を閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、リスクを適切に把握し、管理する体制を整備する。
- ② 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、社内規程の整備を実施する。
- ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ管理規程」および関連規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報セキュリティ委員会等が監視・管理し、増大する課題を順次改善する。
- ④ 重大な障害および災害が発生した場合には、「事業継続計画」規程に基づき、対策本部を設置する等、迅速に危機管理に当たる。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「組織規程」および「職務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「決裁権限基準」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- ② 取締役、執行役員、部室長および関係会社社長からなる会議体を設置し、業務の詳細な事項について討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断の観点から適正かつ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
- ③ 決裁およびデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
- ④ 組織および部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率向上に努める。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、フルスピード・グループ関係会社から、その営業状況、財務状況、その他の事項についての報告を受け、また重要な決裁事項については当社に回議し承認を得ることを要することとし、コンプライアンスの確保およびリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図る。
- ② 内部監査室による定期的な監査および監査役の子会社聴取を実施する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその独立性に関する事項
- ① 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - ② 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- (8) 監査役への報告および監査役の監査の実効性確保のための体制
- ① 取締役および使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。
 - ② 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、職務執行状況を監査する。
 - ③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、追加監査を実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ④ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
 - ⑤ 社内の事情に精通する常勤監査役と、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外監査役からなる監査役会を設置し、財務報告の適正化、コンプライアンスおよびリスク管理の確保を図る。

6. 会社の支配に関する基本方針

決定しておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、現在、喫緊の課題であった財務体質の強化に加え、厳しい競合環境と技術革新の中で競争力を強化するため、当面は内部留保を優先し、再び高成長を実現するための投資に充当することによって、利益成長による企業価値の向上を通じて、株主の方々に対する利益還元を目指してまいります。

以上の理由により、当期（平成24年4月期）の配当につきましては、無配とさせていただきます。なお、次期（平成25年4月期）は同様の理由により、無配とさせていただきます。中期的な業績動向や財務状態などの状況を踏まえ、復配を検討してまいります。

連結貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,909,795	流 動 負 債	2,076,922
現金及び預金	1,213,999	買掛金	1,193,076
受取手形及び売掛金	1,403,327	短期借入金	337,000
商 品	696	1年内返済予定の 長期借入金	277,200
未 収 入 金	2,679	未 払 金	44,630
前 払 費 用	25,133	未 払 法 人 税 等	83,710
繰延税金資産	139,281	未 払 消 費 税 等	61,354
そ の 他	175,204	賞 与 引 当 金	27,200
貸倒引当金	△50,527	そ の 他	52,751
固 定 資 産	347,918	固 定 負 債	559,550
有 形 固 定 資 産	26,190	長期借入金	559,550
建 物	19,755		
工具器具及び備品	6,435	負 債 合 計	2,636,472
無 形 固 定 資 産	42,093	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	20,864	株 主 資 本	594,648
の れ ん	2,276	資 本 金	746,611
そ の 他	18,952	資 本 剩 余 金	717,611
投資その他の資産	279,635	利 益 剩 余 金	△869,573
投資有価証券	63,720	その他の包括利益累計額	4,503
破産更生債権等	287,542	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,503
長期貸付金	111,220	少 数 株 主 持 分	22,089
繰延税金資産	14,801		
差入保証金	96,697	純 資 産 合 計	621,241
そ の 他	20		
貸倒引当金	△294,366		
資 産 合 計	3,257,714	負 債 純 資 産 合 計	3,257,714

連結損益計算書

(平成23年8月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,116,189
売 上 原 価		7,884,172
売 上 総 利 益		2,232,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,704,551
営 業 利 益		527,465
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,878	
受 取 配 当 金	3,444	
そ の 他	6,693	13,016
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,862	
支 払 手 数 料	6,592	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,824	
そ の 他	1,021	54,301
経 常 利 益		486,180
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,671	
子 会 社 株 式 売 却 益	97,372	
固 定 資 産 売 却 益	9,976	135,019
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	36,904	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	53,811	
そ の 他	5,934	96,650
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		524,549
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	133,813	
法 人 税 等 調 整 額	△138,067	△4,253
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		528,803
少 数 株 主 損 失		3,747
当 期 純 利 益		532,551

連結株主資本等変動計算書

（平成23年8月1日から）
（平成24年4月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年8月1日 残高	746,611	717,611	△1,402,124	62,097
連結会計年度中の変動額				
当期純利益			532,551	532,551
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	532,551	532,551
平成24年4月30日 残高	746,611	717,611	△869,573	594,648

	その他の包括利益 累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
平成23年8月1日 残高	12,455	12,455	25,866	100,419
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				532,551
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,952	△7,952	△3,777	△11,729
連結会計年度中の変動額合計	△7,952	△7,952	△3,777	520,822
平成24年4月30日 残高	4,503	4,503	22,089	621,241

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	3社
・連結子会社の名称	株式会社ファンサイド 株式会社フライト 株式会社フォーイット

従来、連結子会社であった株式会社JPS、株式会社ベッコアメ・インターネットは、当連結会計年度において当社の保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度は、売却時点までの損益計算書のみを連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

従来、持分法適用会社であった株式会社A-boxは、当連結会計年度において当社の保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
-----	---

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)	主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～15年 工具器具及び備品 3年～6年
------------	--

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
------------	---

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社では従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 108,811千円

(2) 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社リアム (旧ギルドコー

585,000千円

ポレーション株式会社)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	147,100株	一株	一株	147,100株

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) (注)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増	当連結会計年度加減	当連結会計年度少	
平成18年第1回新株予約権	普通株式	350	—	—	350	—
平成18年第2回新株予約権	普通株式	80	—	—	80	—
合計		430	—	—	430	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に親会社からの借入および銀行借入によっております。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社は取引先管理規程に沿って信用リスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金の支払期日は1年以内であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、担当部署が適時に資金繰り計画を作成更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,213,999	1,213,999	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,403,327	1,403,327	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	21,432	21,432	—
(4) 差入保証金	96,697	94,731	△1,965
(5) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	170,220	163,396	△6,824
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	287,542 △287,542	— —	— —
資産計	2,905,677	2,896,887	△8,790

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 買掛金	1,193,076	1,193,076	—
(2) 短期借入金	337,000	337,000	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	836,750	818,750	△17,999
負債計	2,366,826	2,348,827	△17,999

（※）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	42,287

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,073円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,620円34銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他注記

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社および当社の一部の連結子会社は、平成24年1月に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年5月1日から平成27年4月30日まで 38.01%

平成27年5月1日以降 35.64%

この税率変更により繰延税金資産の純額が13,709千円減少し、法人税等調整額の金額が14,062千円、その他有価証券評価差額金が353千円それぞれ増加しております。

(企業結合等に関する注記)

平成23年12月28日開催の取締役会において、子会社である株式会社JPSの株式を譲渡することを決議し、平成24年1月20日に株式譲渡が完了いたしました。

また、平成24年4月19日開催の取締役会において、子会社である株式会社ベッコアメ・インターネットの株式を譲渡することを決議し、平成24年4月30日に株式譲渡が完了いたしました。

(1) 子会社の売却

①売却の概要

イ. 子会社および売却先企業の名称および事業の内容

子会社 : 株式会社JPS

売却先会社 : 株式会社P-POP

ロ. 売却を行った主な理由

当社はインターネットマーケティングを主とした法人を対象とする事業をコア事業と位置付け、今後はコア事業に集中した展開を図るため。

ハ. 株式譲渡日

平成24年1月20日

ニ. 法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却する株式の数 : 1,000株

売却価額 : 70,000千円

売却後の持分比率 : 0%

②当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高	138,246千円
経常利益	△25,346千円
当期純利益	△59,849千円

(2) 子会社の売却

①売却の概要

イ. 子会社および売却先企業の名称および事業の内容

子会社 : 株式会社ベッコアメ・インターネット

売却先会社 : フリービット株式会社

ロ. 売却を行った主な理由

株式会社ベッコアメ・インターネットが営むデータセンター業界においては、仮想化サービス等の技術革新が急速に進展し、事業環境が厳しさを増している領域であるため、今後の継続的な成長を続けるにはシステム開発やデータセンター設備のさらなる増強に大規模な投資が必要となることが見込まれることから、フルスピードグループ全体のリソースの適正配置を勘案した場合に、当社のもとで成長可能性を引き続き模索することは必ずしも適さないものと判断したため。

ハ. 株式譲渡日

平成24年4月30日

ニ. 法的形式を含む売却の概要

法的形式 : 株式譲渡

売却する株式の数 : 6,846株

売却価額 : 855,750千円

売却後の持分比率 : 0%

②当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高	1,953,891千円
経常利益	107,206千円
当期純利益	110,355千円

貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,050,586	流 動 負 債	1,540,926
現金及び預金	614,263	買掛金	786,822
受取手形	682	短期借入金	337,000
売掛金	1,094,099	1年内返済予定の長期借入金	277,200
商品	696	未払金	34,903
未収入金	6,432	未払法人税等	5,680
前渡金	56,546	未払消費税等	48,084
前払費用	21,400	預り金	14,984
短期貸付金	179,520	前受金	25,863
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	5,000	その他	10,387
繰延税金資産	118,225	固 定 負 債	559,550
その他	4,245	長期借入金	559,550
貸倒引当金	△50,527	負 債 合 計	2,100,476
固 定 資 産	428,233	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	20,381	株 主 資 本	373,840
建物	15,983	資本金	746,611
工具器具及び備品	4,397	資本剰余金	717,611
無 形 固 定 資 産	22,076	資本準備金	717,611
ソフトウェア	19,748	利益剰余金	△1,090,381
のれん	2,276	その他利益剰余金	△1,090,381
その他	52	事業拡充積立金	40,000
投資その他の資産	385,776	繰越利益剰余金	△1,130,381
投資有価証券	63,720	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,503
関係会社株式	116,468	その他有価証券評価差額金	4,503
長期貸付金	111,220	純 資 産 合 計	378,343
破産更生債権等	282,208	負 債 純 資 産 合 計	2,478,819
差入保証金	81,906		
繰延税金資産	19,265		
その他	20		
貸倒引当金	△289,033		
資 産 合 計	2,478,819		

損益計算書

(平成23年8月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,618,467
売 上 原 価		5,519,996
売 上 総 利 益		1,098,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		918,645
営 業 利 益		179,825
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,776	
受 取 配 当 金	3,444	
そ の 他	4,677	12,897
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,040	
支 払 手 数 料	6,592	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,824	
そ の 他	464	44,922
経 常 利 益		147,801
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,671	
子 会 社 株 式 売 却 益	140,457	
固 定 資 産 売 却 益	9,976	178,104
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	53,811	
子 会 社 株 式 売 却 損	72,113	
子 会 社 株 式 評 価 損	12,564	
そ の 他	2,933	141,423
税 引 前 当 期 純 利 益		184,482
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,531	
法 人 税 等 調 整 額	△139,985	△136,453
当 期 純 利 益		320,935

株主資本等変動計算書

(平成23年8月1日から)
(平成24年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合	
				事 業 拡 充 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年8月1日残高	746,611	717,611	717,611	40,000	△1,451,317	△1,411,317	52,904
事業年度中の変動額							
当期純利益					320,935	320,935	320,935
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	320,935	320,935	320,935
平成24年4月30日残高	746,611	717,611	717,611	40,000	△1,130,381	△1,090,381	373,840

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合	
平成23年8月1日残高	12,455	12,455	65,359
事業年度中の変動額			
当期純利益			320,935
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△7,952	△7,952	△7,952
事業年度中の変動額合計	△7,952	△7,952	312,983
平成24年4月30日残高	4,503	4,503	378,343

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | | |
|---|----------------|---|
| ① | 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② | その他有価証券 | |
| | ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ | たな卸資産 | |
| | ・商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|---|----------|--|
| ① | 有形固定資産 | 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 | 6年～15年 |
| | 工具器具及び備品 | 3年～6年 |
| ② | 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | | |
|--|-------|--|
| | 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|--|-------|--|

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | | |
|--|-----------|---------------|
| | 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|--|-----------|---------------|

2. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|-----|-----------------------------------|-----------|
| (1) | 有形固定資産から控除した減価償却累計額 | 88,712千円 |
| (2) | 保証債務 | |
| | 以下の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 | |
| | 株式会社リアム | |
| | （旧ギルドコーポレーション株式会社） | 585,000千円 |
| (3) | 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| | 短期金銭債権 | 83,296千円 |
| | 短期金銭債務 | 394,039千円 |
| | 長期金銭債務 | 394,550千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	27,064千円
売上原価	1,335,593千円
販売費および一般管理費	12,609千円
営業取引以外の取引高	165,768千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

貸倒引当金繰入超過額	7,299千円
未払事業税	1,518千円
繰越欠損金	115,870千円
その他	836千円
計	125,525千円

(2) 固定資産

減価償却費超過額	7,996千円
貸倒引当金繰入超過額	102,175千円
減損損失否認	5,404千円
投資有価証券評価損	289,654千円
子会社株式評価損	4,775千円
たな卸資産評価損	9,823千円
繰越欠損金	510,785千円
その他	4,586千円
計	935,201千円

繰延税金資産 小計	1,060,726千円
評価性引当額	△920,741千円
繰延税金資産 合計	139,985千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	△2,493千円
計	△2,493千円
繰延税金負債 合計	△2,493千円

差引：繰延税金資産純額	137,491千円
-------------	-----------

5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	フリービット 株式会社	3,045,085	インターネット 接続事業 者へのイン フラ等提 供事業	(被所有) 直接 51.46	役員 2名	資金の借入 債務被保証 その他	資金の借入 および返済 (注)2	1,160,125	1年内返済 予定の長期 借入金	217,200
									長期借入金	394,550
							借入利息 (注)2	22,810	未払費用	83
							株式譲渡 (注)6	855,750	子会社株式 売却益	140,457
						債務被保証 (注)3	562,000	—	—	

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社 フォーイット	10,000	アフィリエイト 事業	直接100	役員 4名	営業取引	仕入取引 (注)5	1,316,363	買掛金	173,793
							資金の貸付 (注)4	70,000	短期貸付金	70,000

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社の 子会社	株式会社ベッ コアメ・イン ターネット	412,775	データセン ター事業 EC事業	—	役員 3名	資金の 貸付	資金の貸付 (注)4	50,000	短期貸付金	50,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。
 4. 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 5. 当社の通常の取引条件に基づき決定しております。
 6. 株式譲渡価額の価格決定については、独立した第三者算定機関による株価算定の結果
 およびフェアネス・オピニオン受領を踏まえ、決定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,572円02銭
 (2) 1株当たり当期純利益 2,181円75銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社および当社の一部の連結子会社は、平成24年1月に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年5月1日から平成27年4月30日まで 38.01%

平成27年5月1日以降 35.64%

この税率変更により繰延税金資産の純額が9,581千円減少し、法人税等調整額の金額が9,935千円、その他有価証券評価差額金が353千円それぞれ増加しております。

(企業結合等に関する注記)

連結注記表と記載内容が同一のため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

株式会社フルスピード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成23年8月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に関する会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

株式会社フルスピード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ④
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘 幸 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成23年8月1日から平成24年4月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年8月1日から平成24年4月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月19日

株式会社フルスピード	監査役会
常勤監査役 高原 俊介 ㊟ (社外監査役)	
社外監査役 齊藤 文彦 ㊟	
社外監査役 永井 清一 ㊟	
社外監査役 清水 高 ㊟	

以上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役田中伸明氏、泉健太氏、加藤浩司氏および植松聡介氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所 有 する 当 社 の 株 式 数
1	た な か の ぶ あ き 田 中 伸 明 (昭和42年5月1日生)	平成7年8月 平成7年10月	有限会社リセット設立 代表取締役 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット マーケティング&セー ルス部 ゼネラルマネージャー	0株
		平成8年6月 平成12年5月	同社 取締役 株式会社フリービット・ドットコム (現: フリービット株式会社) 設立 代表取締 役副社長・最高業務責任者	
		平成16年7月	同社 代表取締役社長・最高業務責 任者	
		平成17年7月	同社 代表取締役副社長・最高財務 責任者	
		平成19年10月	株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット 取締役副社長 (現任)	
		平成21年6月	メディアエクスチェンジ株式会社 (現:フリービットクラウド株式会 社) 代表取締役副社長 株式会社ギガブライズ 取締役 (現 任)	
		平成22年6月	フリービットクラウド株式会社 代 表取締役社長 (現任)	
		平成22年9月 平成23年5月	当社取締役 フリービット株式会社 取締役副社 長 (現任)	
		平成23年6月	当社代表取締役社長 (現任) 株式会社フォーイット 取締役 (現 任)	
		平成23年10月	株式会社ファンサイド 取締役 (現 任) 株式会社ベッコアメ・インターネット 取締役 (現任)	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の 株式数
2	いづみ けん た 泉 健 太 (昭和54年8月2日生)	平成15年4月 平成21年12月 平成22年9月 平成22年10月 平成23年5月 平成23年10月 平成24年5月	大和証券エスエムビーシー株式会社 (現：大和証券キャピタル・マーケッ ツ株式会社) 入社 Citigroup Global Markets Japan Inc. (シティグループ証券株式会社) 入 社 フリービット株式会社 入社 当社取締役 株式会社フォーイット 取締役 (現 任) 株式会社ファンサイド 取締役 (現 任) 株式会社ベッコアメ・インターネット 取締役 (現任) 当社事業推進本部 本部長 当社SEM本部 本部長 当社取締役副社長 (現任) 当社メディア戦略本部 本部長 (現 任)	0株
3	かとう こう じ 加 藤 浩 司 (昭和48年9月24日生)	平成11年1月 平成15年4月 平成18年6月 平成19年11月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年5月	株式会社メガ入社 株式会社イーエクスマーケティング 入社 当社入社 当社執行役員 コンサルティング事業 部 アカウントプランニング部長 当社執行役員 コンサルティング事業 部 事業部長 株式会社フォーイット 取締役 (現 任) 当社取締役 (現任) 当社法人ソリューション事業本部 事 業本部長 (現任)	150株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所 有 する 当 社 の 株 式 数
4	やま もり さと し 山 森 郷 司 (昭和46年1月11日生)	平成7年4月 平成11年6月 平成16年1月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年5月 平成23年6月 平成23年7月 平成23年11月	株式会社学修社 入社 株式会社サービスウェアコーポレーション 入社 株式会社ネットドリーマーズ 入社 フリービット株式会社 入社 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 出向 ネットワークサーバー運用グループジェネラルマネージャー (現任) 同社SmartInfra本部本部長兼情報システム部ジェネラルマネージャー (現任) 株式会社ギガプライズ 社外取締役 (現任) 株式会社ベッコアメ・インターネット 社外取締役 (現任) フリービット株式会社 執行役員 (現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者田中伸明氏は、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社の取締役副社長であり、同社は、当社との間で平成22年6月28日付で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づく提携関係にあるほか、営業上の取引関係があります。なお、他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者田中伸明氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社ならびに同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ベッコアメ・インターネット、フリービットクラウド株式会社および株式会社ギガプライズでの過去5年間の地位ならびに現在の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者泉健太氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社ならびに同社の子会社である株式会社ベッコアメ・インターネットでの過去5年間の地位ならびに現在の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。

4. 取締役候補者山森郷司氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社、同社の子会社である株式会社ギガプライズおよび株式会社ベッコアメ・インターネットでの過去5年間の地位ならびに現在の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

5. 山森郷司氏は、社外取締役候補者であります。

6. 山森郷司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏はITサービスを中心に業務責任者として培われた豊富な経験を持ち、また当社の親会社であるフリービット株式会社の技術部門の執行役員を務めております。当社が、テクノロジーを生かした事業展開を行うにあたり、同氏の助言は市場での優位性を確立することに繋がると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額といたします。

以 上

メ 毛

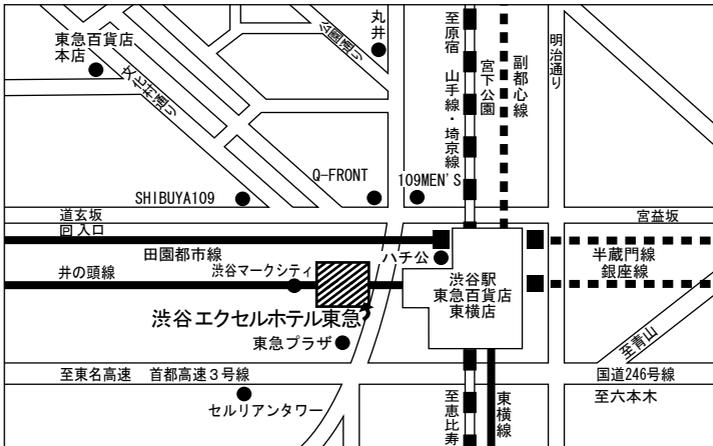
A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, starting from the line containing the characters 'メ' and '毛' and extending down the page.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内

渋谷エクセルホテル東急6階 プラネットルーム

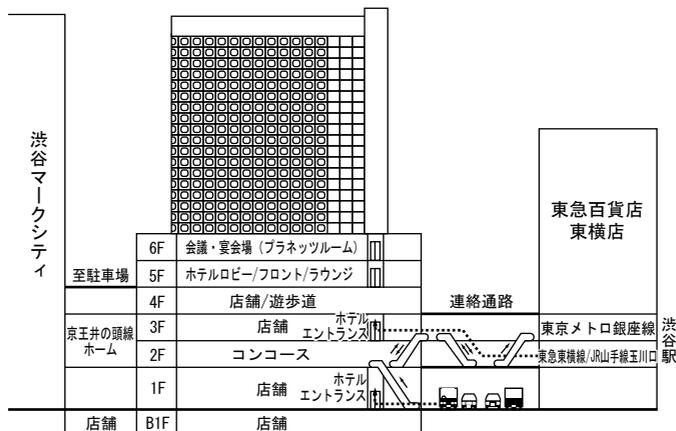
連絡先：03-5457-0109（ホテル代表番号）



交通のご案内

■ JR（山手線・埼京線）・東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）・東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結

■ 京王（井の頭線）「渋谷駅」上部



■ 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。